



平成 28 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社クラウディア
代 表 者 代表取締役会長兼社長 倉 正治
(コード番号：3607 東証第1部)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 鳴尾好司
TEL 075-315-2345 (代表)

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結 及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）に関するお知らせ

当社は、平成28年8月31日付「持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ」及び平成28年9月16日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立に関するお知らせ」において、平成29年9月1日を目途に持株会社体制へ移行する方針である旨及びその準備にあたり分割準備会社を設立する旨を公表しております。

この度、当社は、本日開催の取締役会において、平成29年9月1日を目途に当社の婚礼衣裳等（インナー衣料品を含む。）の企画・製造・販売・レンタルに関する事業及び結婚相手紹介サービス事業（以下「本件事業」といいます。）を分割準備会社に承継させる分社型吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うため、分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、持株会社への移行に伴い平成29年9月1日付（予定）で商号を「株式会社クラウディアホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社移行後の事業に合わせて変更することを決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

なお、本件分割及び定款の一部変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成28年11月29日に開催予定の当社定時株主総会において承認可決されることを条件に実施いたします。

持株会社体制移行後の当社は、引き続きグループ会社の経営管理等を行う持株会社として上場を維持する予定であります。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制の移行の背景と目的

当企業グループは、中長期経営計画で「GO! チャレンジ 2020（各事業分野の成長戦略を掲げ打って出る!）」をスローガンに、平成32年（2020年）8月期に売上高180億円と自己資本当期利益率（ROE）10%以上の達成を目標に掲げ、企業価値・収益力のさらなる向上と、「総合ブライダル企業」としてのブランド価値の向上に努めております。

今後の当企業グループを取り巻く経営環境を展望すると、ブライダル市場は、日本国内の少子高齢化が進展し、結婚適齢期世代の減少は避けられない状況であります。

加えて、婚礼衣裳市場、挙式・披露宴市場は、婚礼に対する意識や趣向の変化や新規挙式施設の増加等により競争がますます熾烈になっております。

このような状況のなか、当企業グループが、婚礼衣裳メーカーとして“ものづくり”

をコアとしつつ、より最終消費者に近く、より大きなマーケットである挙式関連サービス事業領域（B to C）の開拓を推進していくためには、各事業会社が自らの事業領域の環境の変化に的確に対応しつつ、収益拡大に向けた施策の意思決定をより迅速に行っていくことが不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成28年 9月16日
分割準備会社設立日	平成28年 9月28日
吸収分割契約締結承認取締役会	平成28年 9月30日
吸収分割契約締結日	平成28年 9月30日
吸収分割契約承認時株主総会	平成28年11月29日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成29年 9月 1日（予定）

(2) 本件分割の方式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社100%出資の分割準備会社である「株式会社クラウドディア分割準備会社」を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

承継会社は、本件分割に際して普通株式540株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本件分割により増減する資本金

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件事業に関する権利義務のうち本件分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。

なお、承継会社が承継する債務については、当社による重疊的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務について、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

	分割会社 平成 28 年 8 月 31 日現在	承継会社 平成 28 年 9 月 28 日設立時点																				
(1) 名称	株式会社クラウドディア	株式会社クラウドディア分割準備会社																				
(2) 所在地	京都市右京区西院高田町 34 番地	京都市右京区西院高田町 34 番地																				
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役会長兼社長 倉 正治	代表取締役会長 倉 正治 代表取締役社長 野崎 浩司																				
(4) 事業内容	婚礼衣裳等の企画・製造・販売・レンタルに関する事業など	婚礼衣裳等の企画・製造・販売・レンタルに関する事業など																				
(5) 資本金	1,071 百万円	3 百万円																				
(6) 設立年月日	昭和 51 年 12 月 21 日	平成 28 年 9 月 28 日																				
(7) 発行済株式数	9,689,200 株	60 株																				
(8) 決算期	8 月 31 日	8 月 31 日																				
(9) 大株主及び 持株比率	<table border="0"> <tr> <td>倉 正治</td> <td>18.53%</td> </tr> <tr> <td>有限会社クラエンタープライズ</td> <td>17.32%</td> </tr> <tr> <td>株式会社クラウドディア</td> <td>10.56%</td> </tr> <tr> <td>株式会社丸文</td> <td>4.91%</td> </tr> <tr> <td>ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノント リティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券 株式会社)</td> <td>3.70%</td> </tr> <tr> <td>クラウドディア従業員持株会</td> <td>3.10%</td> </tr> <tr> <td>ノムラピービーノミニーズ テイクーワンリミテッド (常任代理人 野村証券株 式会社)</td> <td>2.07%</td> </tr> <tr> <td>クラウドディア取引先持株会</td> <td>2.01%</td> </tr> <tr> <td>江本 成次</td> <td>1.35%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>1.30%</td> </tr> </table>	倉 正治	18.53%	有限会社クラエンタープライズ	17.32%	株式会社クラウドディア	10.56%	株式会社丸文	4.91%	ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノント リティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	3.70%	クラウドディア従業員持株会	3.10%	ノムラピービーノミニーズ テイクーワンリミテッド (常任代理人 野村証券株 式会社)	2.07%	クラウドディア取引先持株会	2.01%	江本 成次	1.35%	株式会社三井住友銀行	1.30%	株式会社クラウドディア 100%
倉 正治	18.53%																					
有限会社クラエンタープライズ	17.32%																					
株式会社クラウドディア	10.56%																					
株式会社丸文	4.91%																					
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノント リティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券 株式会社)	3.70%																					
クラウドディア従業員持株会	3.10%																					
ノムラピービーノミニーズ テイクーワンリミテッド (常任代理人 野村証券株 式会社)	2.07%																					
クラウドディア取引先持株会	2.01%																					
江本 成次	1.35%																					
株式会社三井住友銀行	1.30%																					
(10) 当事会社間 の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式の 100%を保有しております。																				
	人的関係	分割会社は、承継会社に取り締役を派遣しております。																				
	取引関係	承継会社は事業を開始していないため、分割会社との取引関係はありません。																				

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円。特記しているものを除く。)				
決算期	株式会社クラウドディア (連結)			株式会社クラウドディア 分割準備会社 (個別)
	平成26年 8月期	平成27年 8月期	平成28年 8月期	平成28年9月28日現在
純資産	7,420	7,217	5,348	3
総資産	14,661	15,034	12,260	3
1株当たり純資産 (円)	809.51	832.79	617.13	50,000.00
売上高	13,926	12,381	13,020	—
営業利益	526	20	311	—
経常利益	594	127	346	—
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失(△)	195	31	△1,652	—
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	21.32	3.46	△190.69	—
1株当たり配当金 (円)	20.00	10.00	15.00	—

- (注) 1. 分割会社は、平成29年9月1日付で「株式会社クラウドディアホールディングス」に商号変更予定です。
2. 承継会社は、平成29年9月1日付で「株式会社クラウドディア」に商号変更予定です。
3. 承継会社は直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。
4. 当社は平成27年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成26年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び1株当たり配当金を記載しております。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

分割期日前日において当社が運営している婚礼衣裳等（インナー衣料品を含む。）の企画・製造・販売・レンタルに関する事業及び結婚相手紹介サービス事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成28年8月期）

(単位：百万円)

	分割する部門の実績 (a)	当社単体の実績 (b)	比率 (a ÷ b)
売上高	4,894	4,894	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成 28 年 8 月 31 日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	1,431	流 動 負 債	801
固 定 資 産	434	固 定 負 債	980
合 計	1,866	合 計	1,782

(注) 上記の資産、負債の項目及び帳簿価格は、平成 28 年 8 月 31 日現在の貸借対照表を基準として算出しており、実際の金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した金額となります。

5. 本件分割後の分割会社及び承継会社の状況（平成 29 年 9 月 1 日予定）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社クラウドディアホールディングス （平成 29 年 9 月 1 日付で「株式会社クラウドディア」より商号変更予定）	株式会社クラウドディア （平成 29 年 9 月 1 日付で「株式会社クラウドディア分割準備会社」より商号変更予定）
(2) 所在地	京都市右京区西院高田町 34 番地	京都市右京区西院高田町 34 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 倉 正治	代表取締役会長 倉 正治 代表取締役社長 野崎 浩司
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理など	婚礼衣裳等の企画・製造・販売・レンタルに関する事業など
(5) 資本金	1,071 百万円	30 百万円
(6) 決算期	8 月 31 日	8 月 31 日

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%出資子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

また、本件分割後の当社の収入は子会社からの配当収入、不動産等の賃貸料収入及び事務手数料収入が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るもの及び所有不動産等の賃貸等に係るものが中心となる予定であります。

II. 定款の変更

1. 定款変更の目的

当社は、平成28年11月29日に開催予定の第40回定時株主総会に上程される「吸収分割契約承認の件」をご承認いただくことを条件として、平成29年9月1日をもって持株会社となります。これに伴い、同日を効力発生日として現行定款第1条（商号）の変更を行うとともに、現行定款第2条（目的）を持株会社移行後の事業に合わせて変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号) 第1条 当社は、株式会社クラウドディアと称し、 英文では、 <u>KURAUDIA CO., LTD.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社クラウドディアホールディングスと称し、英文では、 <u>KURAUDIA HOLDINGS CO., LTD.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式または持分を保有することにより、 <u>当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u>
(1)～(20) (記載省略)	(1)～(20) (現行どおり)
(新 設)	<u>2. 当社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</u>
第3条～第40条 (条文省略)	第3条～第40条 (現行どおり)
(新 設)	附則
	第1条 <u>第1条（商号）、第2条（目的）の変更は、平成29年9月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。</u>

3. 定款変更の日程

定款変更承認定時株主総会	平成28年11月29日（予定）
定款変更の効力発生日	平成29年9月1日（予定）

以 上

(ご参考) 移行後のグループ体制のイメージ図

【現状】

【持株会社体制移行後】

